

# 中野区教育委員会会議録

令和4年第33回定例会

令和4年11月4日

中野区教育委員会

令和4年第33回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年11月4日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時45分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

保育園・幼稚園課長 半田 浩之

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

6人

○議事日程

1 協議事項

- (1) 令和4年度教育事務の点検・評価について（子ども・教育政策課）
- (2) 中野区教育ビジョン（第4次）素案について（子ども・教育政策課）

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 10月15日 中野区立小中学校特別支援学級連合運動会
- ② 10月21日 中野区教育事務に関する点検・評価外部評価委員会との意見交換会
- ③ 10月28日 令和小学校訪問

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 33 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

日程に入ります。

<協議事項>

入野教育長

初めに、協議事項に入ります。

協議事項の 1 番目、「令和 4 年度教育事務の点検・評価について」を協議いたします。初めに、事務局からご説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、令和 4 年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 3 年度分）の結果についてご説明申し上げます。

報告書（案）の 1 ページをごらんください。

こちらに実施の概要を記載してございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づきまして、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行っております。その結果を報告書として作成し、議会に提出するとともに、公表することとされております。

実施の目的でございます。教育事務の点検・評価を行うにあたっては、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進するとございまして、平成 29 年 5 月に策定いたしました中野区教育ビジョン（第 3 次）の点検・評価につきましても、この教育事務の点検・評価と一体的に実施しているものでございます。

3、点検・評価の進め方の(2)といたしまして、評価の視点を①から⑤の 5 項目記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

2 ページをごらんいただきますようお願いいたします。

(3)点検・評価の流れでございます。教育委員会事務局による自己評価シートの作成、そ

れから、自己評価シートに基づく重点項目シートの作成、教育ビジョン（第3次）の総合評価シートの作成、外部評価委員会の開催としております。

3 ページをお開きください。

(5)といたしまして、重点項目を記載してございます。

(6)、今年は教育ビジョン（第3次）の改定にあたりまして、中野区教育ビジョン（第3次）の目標体系ごとに、策定後5年間の取組について、外部の学識経験者による点検・評価を実施いたしました。

(7)は学識経験者の知見の活用といたしまして、4回外部評価委員会の開催をいたしました。

4 ページに、点検・評価結果について、学識経験者からの意見といたしまして、総評を記載しております。主なところを申し上げます。

まず、外国語学習では、新学習指導要領に沿った学習が展開されていることを高く評価したいとの評価をいただいております。

また、デジタル化につきましては、教育に関わる様々なデータの利活用、デジタル社会における学校や教育活動のあり方について検討し、一層の工夫と変化に対応できる準備をしてほしいとのご意見をいただいております。

また、特別支援教育については、複雑化・多様化しているその子に応じた個別・最適な支援を行ってほしいとの意見がございました。

5 ページをお開きください。

②の今後の課題といたしましては、例えばw i t h コロナを意識した学校運営、それから児童・生徒がコミュニケーションをとる機会を充実させること、それから教職員の働き方改革の推進などがございました。

下段のほうの③教育ビジョンの改定に向けましては、様々なデータを政策立案に生かすこと、また学校と地域の連携など、これまで培ってきた財産を生かし、中野らしい教育を実現してほしいとの意見をいただきました。

雑駁でございますけれども、説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございました。今回3人の委員の先生方、大変中野のことを既によくご

理解いただいている先生方ばかりで、その中で教育について、非常に丁寧に評価をいただいたということで、本当にありがたいなと思いました。

また点検・評価ということでしたけれども、今報告にあったように、今後の課題についても、また個々の課題についても、今後どういうところに取り組んでいったらいいのかという、そういった示唆まで、非常に丁寧にいただいているのかなと感じました。

特に感じたのは、この評価を教育関係者だけではなくて、多くの区民の方たちにも広報して、共有してほしいという要望がありました。これはやっぱり今後しっかり取り組んでいかないといけないなと感じたところです。

そこで一つだけお聞きしたいのですけれど、今までも広報ということ、多分やってきたと思うのですけれど、今までその辺はどういうことをやってきたのか。もしわかれば、少しお話しただければと思います。

子ども・教育政策課長

こちらにつきましては、ホームページ等に掲載いたしまして、広く区民の方にも見ることができるようということで、出しているものでございます。

田中委員

多分これPDFで、区のホームページで見ることができると思うのですけれど、やはりなかなか一般の方がこれを読み切るとするのは難しいことだと思うので、ダイジェスト版とか、ごく簡単に、目を通したら、取組が理解できるようなものも考えていくといいのかなと感じたところです。

以上です。

伊藤委員

評価というのは、なかなか次に結びつけていくということが難しい面もありますので、いろいろな工夫が必要なものだと感じているのですけれども、今回本当に充実したものにいただきまして、一つ一つの事前の点検・評価もすごく丁寧にデータが出ていますし、また外部評価の先生も、一つ一つにコメントをくださって、しかもとても具体的にくださっていますので、学校現場の先生方にもお伝えすることで、また明日からの取組が変わっていくのではないかなと期待しております。

そういった意味でも、今お話もありましたけれども、その後の質疑・応答もとてもよかったですし、ぜひこの内容をお伝えできるような、アピールできるポイントというか、こういうところがよかった。これからの課題としてはここを頑張りますみたいな、本当に簡単な

ものでもいいと思うので、何かわかりやすいまとめができるといいのかなと思いました。

また、これをもとにして、先般、外部評価委員の先生方と十分に時間をとって、質疑・応答もさせていただきまして、先生方がお感じになったことや、先生方がご存じの知見もお聞きすることができましたので、そういったことも含めて、この評価を生かしていることも、この評価の意味ですとか、これがどう活用されているかも発信すべきことだなと思いました。そういった取組の積み重ねで、中野は教育が充実しているということが広まっていくと、とてもよいのではないのかなと感じております。

特に個人的に思いましたのは、やはり現場の先生方が地道に取り組んでくださっていることを丁寧に評価していただきましたので、外部評価の先生方からも、この評価が現場の先生方の原動力になるようにというお言葉もいただいていますので、そういう中野らしさというところで、中野のよさというものが意識されて、さらに高まっていくとよいなと感じました。

以上です。

#### 岡本委員

私も、お2人の委員がおっしゃったように、これからの広報が非常に大切だと思います。田中委員がおっしゃいましたけれど、このタイトルを見て、区民が「ああ、こういう内容なのだ」とは正直ちょっとわかりづらいのではないかな。私もちょっとハードルがあります。思い切って、もう資料の名称を変えるぐらいの勢いで広報していくことが、今後は必要なのではないかなと思いました。

質疑・応答で印象に残ったお話を二つだけ共有させていただきたいのですが、まず1人1台タブレットを進めていますけれども、デジタル化というのは、タブレットを配って、アナログがデジタルになれば、それで終わりというわけではないというお話がありました。

なかなか学校現場では、そこから先に進みづらいところもあるのですが、先生方にデジタル化のその先には、どんなものがあるのですかということをお伺いしたら、例えば顔認証の技術がありますけれども、子どもの理解度が顔認証で、わかっているか、わかっていないかわかる時代が来るのではないかなというお話がありました。先生方はこの技術についてどう思うのかなというのは、それはそれであるのですが、社会はもういや応なく進展します。そのときに学校現場がそれをどのようにうまく活用していくのか。先生たちに必要な力というのはそこでまた変わってくると思いますし、そういうことも少しずつ考えながらしていきたいなと思いました。

またもう一つは、学校の働きやすさについての話題もありました。行政として、学校が働きやすい職場になるように、どう支援できるかということについても伺って見たのですが、先生方からは、例えば校長先生が自校の課題を率直に行政に言えるような関係になることが大事だというお話がありました。どうしても、やっぱり評価を気にしたり、自校の課題は周りに言いづらいところがあると思うのですけれども、自校の課題を自校に閉じ込めたままでは、どんどん学校が働きづらくなります。これまでも話題になっていましたけれども、支援的な行政のスタンスというのが大切になるのだなと感じました。

以上です。

村杉委員

私も3人の委員と同じように、今回の結果について、わかりやすく区民の方に広報していただければと思います。

私は最後に健康教育についてちょっとお聞きしましたが、目白大学の小宮山先生から、高学年の性教育というよりも、低学年から体の教育ということではどうかというご助言をいただきました。大変共感いたしましたので、今後の参考にさせていただきたいと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。他にご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他ご発言がございませんので、次回議決事件として取りまとめるように、事務局には指示をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

それでは、事務局には、次回議案を提出するための準備をするように指示いたします。

本協議を終了いたします。

次に、協議事項の2番目、「中野区教育ビジョン(第4次)素案」を協議いたします。初めに、事務局からご説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、中野区教育ビジョン(第4次)素案につきまして、資料に基づき説明をいたします。

まず、「中野区教育ビジョン(第4次)素案について」という資料をごらんください。

まず1番、教育理念といたしまして、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」ということで、こちらにつきましては、第3次から踏襲している内容でございます。

また2の教育理念を実現するための視点ということで、7点ほど掲げているものでございます。これは、後ほどご報告させていただきます。

3の構成についてでございますけれども、記載のとおりでございます。

4、計画期間につきましては、令和5年度からの10年間という考えでございます。

それでは、恐れ入りますけれども、別添の素案をごらんいただきたいと思います。1枚おめくりいただきますと、目次がございます。ただいま、構成で申し上げましたとおりの内容ということで、3章に分かれているところでございます。

まず1番上でございますけれども、第1章は教育ビジョンの基本的な考え方、第2章で中野区が目指す教育の姿、第3章におきまして教育ビジョンの目標体系と今後の5年間の取組の方向性ということで、あらわしているものでございます。

ページ番号を振っております1ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、第1章、策定の趣旨でございます。これまでの背景、経過などを記載してございますが、中ほど、後段でございますが、こういった社会状況、教育環境を踏まえ、少子高齢化やグローバル化、超スマート社会などの課題に的確に対応していくということで、子どもたちが健やかに育ち、社会を生き抜くための力を確実に身につけていくために、一人ひとりの個性を尊重し、可能性を伸ばす教育が求められているものと認識しているものでございます。これに対しまして、区長部局、教育委員会が一体となって、全力で取り組んでいくということで述べているところでございます。

また2ページでございますけれども、2の教育ビジョンの位置付けでございます。中野区における教育振興基本計画と位置づけるものでございます。

3の計画期間は、先ほど申し上げたとおりでございます。なお、おおむね5年を目途に、その間の状況の変化などを踏まえて、改定を行う考えでございます。

続きまして、3ページをお開きください。第2章は中野区が目指す教育の姿ということでございます。

初めに教育理念、先ほど申し上げたとおりでございます。目指す人物像ということでございます。これにつきましては、教育ビジョン（第3次）からの変更はございません。

この2の教育理念を実現するための視点ということで、7点ほど掲げているものでござ

います。

まず1点目は、「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育でございます。「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」といったバランスのとれた「生きる力」を育む教育を展開する考えでございます。

2点目は、自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育ということでございます。多種多様な価値観や歴史・文化を認め合う心、コミュニケーション能力などを育てまいりたいと考えてございます。

3点目は、一人ひとりを大切にする教育でございます。障害や発達状況に応じて、きめ細かな支援を幼児期から一貫して推進してまいりたいと考えてございます。

4ページでございますけれども、4点目は幼児期からの連続した教育でございます。幼児期から小中学校までの15年間を見通した学びの連続性を踏まえた教育を展開する考えでございます。

5点目は家庭・地域・学校の連携による教育でございます。それぞれの自らの役割と責任を自覚いたしまして、社会全体で子どもの「生きる力」を育てていく考えでございます。

6点目は、生涯にわたり自分らしく学べる教育でございます。生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごし、自己実現を図っていくために、新たな「学び」との出会いや楽しみ、人々の交流をもたらす学習・スポーツ活動を推進してまいりたいと考えてございます。

最後に7点目でございますけれども、学びの環境の整備と子どもの安全対策でございます。子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう、学校施設や設備の整備を進めるとともに、学校の情報環境の整備など充実した教育活動を行える基盤づくり、子どもたちの安全対策や危機管理対策をより一層推進してまいりたいと考えてございます。

続きまして、5ページからが第3章となります。

初めに、教育ビジョンの目標体系ということで、5ページの表のとおりでございます。幼児期、学齢期、またその間に、幼児期から学齢期ということを含みまして、生涯を通じてということで、大きく分けまして七つの目標を設定し、各目標を達成するための共通の基盤を設けております。

また各目標のそれぞれの現状と課題を明らかにするとともに、成果指標また目標値を設定いたしまして、家庭、地域、行政それぞれの視点からの取組の方向性を示してございます。なお家庭、地域の取組につきましては、家庭や地域への期待や提案ということで記述をしているものでございます。

これから、それぞれの目標ごとに、現状・課題、あるいは成果指標等が書かれているわけでございますけれども、第3次から大きく変えたところの主な取組の内容について、かいつまんでご説明をいたします。

まず、8ページでございます。中ほど、こちらは就学前教育の質の向上というところになりますけれども、主な取組といたしましては、就学前教育プログラムの積極的な活用と保育園・幼稚園等との教育連携の推進でございます。

おめくりいただきまして、9ページでございます。

こちらは、幼児期の特別支援教育の充実というところでございますけれども、主な取組の三つ目の丸でございます。専門的知見に基づく就学支援会議、特別支援教室判定会議の運営でございます。

10ページからが目標のⅡとなります。

さらにおめくりいただきまして、12ページ、取組の方向性の下、①でございますけれども、確かな学力の定着ということでございますけれども、主な取組といたしましては、13ページでございます。13ページの主な取組内容の一番上、一人ひとりの学習状況に応じた習熟度別少人数指導や放課後補充学習の充実、また、三つ目の丸でございますけれども、学校図書館の蔵書の充実でございます。

③外国語活動・英語教育の充実のところでは、主な取組といたしまして、二つ目の丸、英語体験事業を記載したものでございます。

14ページにつきましては、④ICTを活用した学習指導の推進のところの主な取組といたしましては、一番上の丸でございますけれども、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の推進、こちらのほうを記載してございます。

少し飛んでいただきまして、17ページからが目標のⅢとなります。

さらに飛んでいただきまして、21ページでございます。

真ん中でございますけれども、③いじめ・不登校支援の強化のところにつきましては、主な取組といたしまして、三つ目の丸でございますけれども、在宅での学習機会の充実（オンラインでの授業視聴等）というものを記載してございます。

23ページ、こちらが目標Ⅳとなります。

26ページをお開きいただきまして、中ほどでございます。健康の保持増進のところでございますけれども、主な取組といたしまして、給食アレルギー対応の厳格化と対応の見直しを記載してございます。

また、おめくりいただきまして、27 ページでございます。

こちら下段のほうになります。③子どもたちの心のケア、こちらのほうを追加いたしました。取組といたしましては、心の教室相談員・スクールカウンセラーによる相談体制の充実でございます。

29 ページからが目標Ⅴとなります。

30 ページをごらんいただきまして、①の保幼小中連携教育の推進のところでは、主な取組といたしまして、一つ目の丸、15 年間を見通した学びの連続性（カリキュラム連携等）の推進を記載してございます。

それから、31 ページでございますけれども、③、中ほどになります。子どもの安全対策の推進のところでは、主な取組といたしまして、登下校時の通学路における見守り活動等安全対策の強化でございます。

さらに 31 ページの開かれた学校経営のところの主な取組といたしましては、二つ目の丸でございますけれども、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入に向けた取組の推進でございます。

33 ページからが目標Ⅵとなります。

それから、36 ページからが目標Ⅶとなります。

こちらにつきましては、38 ページの下段になりますけれども、③子ども読書環境の充実につきましては、39 ページに主な取組がございます。こちらの主な取組の上から二つ目、子ども読書活動推進事業、あるいはその下の学校図書館蔵書の充実、こちらは先ほど申し上げたとおりでございます。

41 ページからが、各目標を達成するための共通の基盤整備ということでございます。

雑駁でございますけれども、教育ビジョン（第 4 次）素案の説明は以上となります。

入野教育長

ありがとうございました。ビジョン自体は、おおむね 10 年間を計画期間として考えておりますが、主な取組内容については、10 年後ということではなくて、3 年から 5 年間の主な取組になっているかと思えます。ご承知おきいただければと思います。

ただいまの説明につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

ちょうど並行して、今教育大綱も検討されているところですが、3 ページの教育理念のところは前回と同じ内容なので、目指す人物像が、今回の教育大綱の中で、まだ検討の

段階ですけれど、こういった形ではあまり表現されていないように思うのですけれども、これが今回のここに必要なのかどうかという感じがしたのが1点。整合性をとるという意味では、ここの部分の表現を少し変えてもいいのかなと思いました。

あともう1点、先ほど変わったところということで、26ページのところに、健康の保持増進というところがあるのですが、今中野はすごく、村杉委員の、医師会もそうですし、私たちの歯科医師会も、子どもたちの健診をいろんな形で丁寧にしているのですが、その健診の結果が一人ひとりの子どもたちにきちんと反映されているか。例えば受診勧告書みたいなのが出たときに、きちんと受診につなげて、自分の健康を改善するような方向に取組が進めているかどうかということも、ここの中に入れて、今後の課題にしていけたらどうかと感じたところです。

以上です。

子ども・教育政策課長

先ほどの3ページの「知」、「徳」、「体」、それからバランスのとれた教育ということで、現在中野区教育大綱の改定素案が検討されているところになりますので、こちらも確認しつつ、検討していきたいと考えております。

それから26ページの健康の保持増進のところにつきまして、子どもにどのように反映されているかということ、ご意見いただきましたので、検討させていただきたいと思います。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。田中委員のご発言にもありましたけれども、今教育大綱ですとか、来年度に向けた学校教育の指導目標等々も策定の時期になっているかと思えます。そういったものが有機的に関連して、きちんと目標が実現できるような、具体的な実践へとうまく実施できるような流れと言うのでしょうか。そういったものができるように、難しいと思うのですけれども、別々に出されている方針が、それぞれがどう組み合わせさせて、それぞれ機能するように、その整合性というか、中身の精査ということをしていただくと、ありがたいと改めて思いました。

その上で、もう一度それぞれを見直していただくと、田中委員の言われたようなよりわかりやすい、矛盾のないと言いますか、「これをやっていくんだな」ということが見えやすい形になるのではないかなと思っています。

今回、新たに加えた主な取組内容のご説明があって、わかりやすかったのですけれども、目標自体はやはり教育ということを考えても、比較的普遍的というか、ずっと変わらない

目標ということになると思うのですけれども、その中のどういった点が現在弱いので、この部分をさらに重視するというのを、先ほどの評価も含めて、具体的に検討することが大事だと思いますので、もう一度そういう意味では、評価のほうも照らし合わせながら、こういう理由で今回は優先的に今度この部分をやっていきますという形で整理ができると、もうなっていると思うのですけれども、さらにそういったところがはっきりしてくると、より実効性のある教育ビジョンになっていくのかなということを改めて感じました。

以上です。

子ども・教育政策課長

新たに盛り込んだ主な取組というところについては、例えば1ページのところに、策定の趣旨というものがございます。こちらのところは、その背景というものを記載しております。いろんな時代的な背景というものが変わってきていると。それに対応できるようなところで、新たに盛り込んだようなものもございます。それから、委員おっしゃるとおり、弱い部分というものもありまして、盛り込んできているというところがございます。

もう1点、それぞれに取組というものが書かれているわけなのですけれども、有機的に結びついていくもの、関連性があるものということになりますので、実施していくに当たっては、それぞれの所管と連携していくということは、当然のことであろうと考えてございます。こちらのところで、どこまで盛り込めるかわからないのですけれども、取組の中では、横のつながりと言いますか、それぞれの所管が縦ではなくて、場合によっては横のつながりを持ちながら、実施していきたいと考えております。

岡本委員

1点だけ、3ページの教育理念を実現するための視点の3番目なのですけれども、一人ひとりを大切にする教育のところ、ここの記述、主に特別支援教育に関してのものとなっていますが、この「一人ひとりを大切にする教育」といった場合には、私は全ての子どものことかなと、まず読み取りました。実際に今、誰一人取り残さないということも国では言われていますし、本来的にその子の持つ特徴にかかわらず、全ての子ども一人ひとりを大切にする教育というのが今、切実に求められているのだと思います。もちろんその子、その子の特徴に応じて教育をするということは、公正さになると思うのですけれども、もし可能でしたら、全ての子どもたちを対象にした一人ひとりを大切にする教育ということも、ちょっと盛り込んでいただければなと思いました。

以上です。

村杉委員

先ほど田中委員がおっしゃいましたが、やはり生活習慣病の健診というのはとても大切です、糖尿病や高脂血症を早く見つけたり、2次健診の受診率は100%ではないものですから、せつかくのすばらしい健診の内容ですので、受診率を上げるように対策を練っていただければと思います。

また給食のアレルギーなんかでも、誤食によるアナフィラキシーで、重篤な症状が出ることはないよう、対策をしっかり立てていただければと思います。

以上です。

子ども・教育政策課長

岡本委員からの一人ひとりを大切にすることのご意見ございました。確かに教育理念のところでも、一人ひとりの可能性を伸ばすということで、一人ひとりのもちろん個性ですとか、発達の状況等に応じた取組ということを念頭には置いているというところになります。こちらのところでも、どこまで盛り込めるかについては、少し検討させていただきたいと思います。

入野教育長

教育理念と目指す人間像というところを、どう今後扱っていくかのご意見をいただきながらしていかないと、この視点の表現も変わってくるかなと思いますし、先ほど来、出ておりますこの第3次の評価も、委員方にもしていただいておりますし、外部評価委員の方にもいただいておりますので、生かした文言になって、つくっているはずなのですが、なかなかきちとした表現になっていないところもありますので、それも併せてもう一度やっていければなと思います。

引き続き協議をする時間が、後日ございますので、またそのときにさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日は本協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告願います。

子ども・教育政策課長

それでは、教育長及び委員活動報告をいたします。

まず10月15日、入野教育長が中野区立小中学校特別支援学級連合運動会に参加されております。

それから10月21日に、中野区教育事務に関する点検・評価外部評価委員会との意見交換会を行っております。

また10月28日には、令和小学校訪問ということで、どちらにつきましても、入野教育長、岡本委員、村杉委員、田中委員、伊藤委員が参加をされております。

以上でございます。

入野教育長

それでは各委員から補足、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

令和小学校の訪問に参加させていただきました。一度、校舎ができた内覧会のときに行つて、今回は実際に子どもたちが活動しているところで見学させていただきましたけれども、やはり施設って大切だなとすごく思いました。教室が広々しているとか、あるいは階段状の20～30人が集まれるようなコーナーがあったり、あるいは校長室も大変広くて、大きな会議用のテーブルがあって、校長先生が参加する会議でないものも校長室で行ったりしているということで、すごく施設を活用して、いい形で教育活動が進んでいるのだなということを感じました。こういった施設の使い方も含めて、今後のまた新しいつくり方を検討していったらいいかなというところです。

以上です。

伊藤委員

私は内覧会に行けなかったのですが、初めて令和小学校を訪問させていただきました。交通量の多いところにあるのですが、中に入ると、そのことが全く感じられないような、子どもたちが伸び伸びできる空間が広がっていて、すばらしいなと思えました。

まだまだ空間、工夫をしたら、楽しい取組ができるのではないかなと思いますし、恐らく新型コロナウイルス感染症の影響がございましたので、様々な制限の中で、子どもたちも先生方も、遠慮というか自粛というか、活動が伸び伸びと十分にチャレンジできない部分もあるのかなと想像いたしますので、今後ますます施設も活用されて、伸び伸びした活動が展開することを祈りたいなと思えました。

以上です。

岡本委員

地域での教育委員会の令和小学校の訪問で、テーマは道徳教育だったのですが、松井校長先生のプレゼンで、かつてのように、大人が徳目をこうするものだと教え込むのが今の道徳教育ではないということは、傍聴者の皆さんにもよくおわかりいただけたのではないかなと思いました。私も勉強になりました。

あとは傍聴者発言にあったのですけれど、保護者にもわかりやすく共有していくことも含めて、区民への広報というのが、今後の行政の大きな役割になるのだらうと思います。令和小学校での道徳の取組を、もうされていると思うのですけれど、区内の学校にも横展開していくことは必要だらうと考えました。

道徳とはちょっと関係ないところで気になったのですけれども、授業見学させてもらっていたら、体育館で体育の授業をされていた先生が、声がかがらなくなってたんですね。ちょっと聞きましたら、教科担任制で3クラスの体育を担当されているということで、かなりご負担だったのではないかなと気になってしまいました。せめて授業中にでも、必要だったら水分とれればいいのかと率直に思ったのですけれども、水分をとっては駄目ということはあるですか。質問です。

指導室長

教員が水分をとってはいけないということはありません。ただ、とる準備をして、授業に臨んでいる先生というのは多くないのかなとは思っています。特に小学校の場合は、なかなか職員室に戻ってこられるような時間も少ないので、貴重なご示唆をいただいたなと思っています。今後、校長会等でも投げかけて、先生方もしっかり水分補給をしながら授業してもらったりと、校長会とも連携をしていきたいと思っています。

入野教育長

ちなみに、令和小学校は、教科担任制の中に体育が入っておりますけれど、ほかが入っているかという、そうでもない教科担任制をやっていますので、体育はつらいだろうというのは、私も感想として思いました。

岡本委員

私も、目的は先生がベストパフォーマンスを発揮することだと思いますので、そのために何が必要かという観点から考えれば、必要なときには水分をとるというのは、人間の生理上当り前のことだと思います。私も定例会で水分をとっています。

もし、何か気にされているのであったら、そのハードルを除去していくことであるとか、

水分をとれる時間を設けるとか、そういう仕組みをつくるだけでも、先生方にもうちょっと安心して授業していただけるのかなと思いました。

以上です。

村杉委員

令和小学校の見学の件なのですが、まず第一印象、すごく明るかったです。感染対策で窓を開けていましたので、何の音かなと思いましたら、電車の音が聞こえていました。

私、初めて見ましたのが、各教室の廊下を挟んで向かい側に、畳のお部屋で6畳くらいなのでしょうか。「これは何の部屋ですか」と伺いましたら、子どもたちの気持ちをクールダウンするために使っている。ほかの目的もあると思いますが、そういう部屋だということで、そういうことにすごく有効活用されているのだなと大変感心いたしました。

あと、保健室も大変広くて、シャワーも完備されているようで、校庭から直接入れるようになっていましたので、とてもいいことだと思いました。

入野教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、私のほうから何点か。確かに令和小学校のほうは、私たちが想定して作りつけたものを、学校が、例えば本棚にできるかなと思っていたところに、教室に置くべきいろいろな個人のを置き、共有の場所に置くというような形で、有効活用しているかなと思いました。教室自体を広く使う工夫もされているかなと思いました。

さらに別件でございますが、小中学校の特別支援学級の連合運動会でございますが、今年で、キリンレモンスポーツセンターでやりますのが2回目ということで、今まではほぼ1日かかってやってきたものを、スポーツセンターになりましてから半日にしておりますが、今年は運営がかなりスムーズに行われておりました。中学校の特別支援学級のお子さんが運営に携わるのですけれど、かなり上手にやっていたかなというのが印象に残ったところでございます。保護者の方々の応援も、たくさんいただいております。

あと、活動報告としては、10月31日に、今年からバスを出しまして、小学校3年生が、中野のまちづくり昔と今ということで、サンプラザの上で、ちょうどこの駅前の開発を見るということをして、それに一緒に参加しました。

1人ずつ、タブレット端末を持ってきての学習で、カーテンを閉めていたものを全面に開放しましたときの工事の状況の様子とか、子どもたちにはかなりいろいろな印象を持って迎えられたようでございます。自分たちのそばのまちづくりと併せて、動いているもの

と併せて、いろんな質問もしておりましたので、3年生は3年生なりに、いろいろな感想を持ったのではないのかなと思っております。

そして、昨日は、午前中は初期消火の機械のほうの操法大会ということで、中学校が5校参加しておりましたので、それを見に行きましたし、なかのZEROのほうで、区立中学校の連合文化発表会もしておりました。それぞれに参加しているお子さんは違うのですが、それぞれに自分の役割をしっかりと果たしているかなという印象を持った1日でした。

文化発表会では、理科の発表、それから演劇の発表、音楽の発表、英語の発表とございまして、かなりレベルの高いものかなということ、それぞれの講師から評価をされておりましたので、すばらしかったかなと思ひまして、学校のほうの後押しも、保護者の方々の後押しも大分あったのではないかなと思ひます。感謝申し上げます。

以上でございます。

その他、発言がございませうでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、委員活動報告を終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回の開催についてご報告願ひます。

子ども・教育政策課長

次回の開催でございませうけれども、11月18日金曜日午前10時から、区役所5階教育委員会室で開催となります。

11月11日につきましては、第七中学校のほうを訪問するという予定になってございませうので、この場所で行う教育委員会につきましては、11月18日となっております。

以上でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第33回定例会を閉じます。

午前10時45分閉会